

違法駐車取締り活動方針

勝浦警察署においては、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車取締りを実施します。

※ 赤字表示は、改定箇所です。

重点 路線	◎重点路線	
	路線(区間)	重点時間帯
	国道128号(松部漁港交差点付近から国道128号バイパス入口付近の間)	6:00~18:00
	国道297号(国道128号バイパス入口付近から国際武道大学入口交差点付近の間)	6:00~18:00

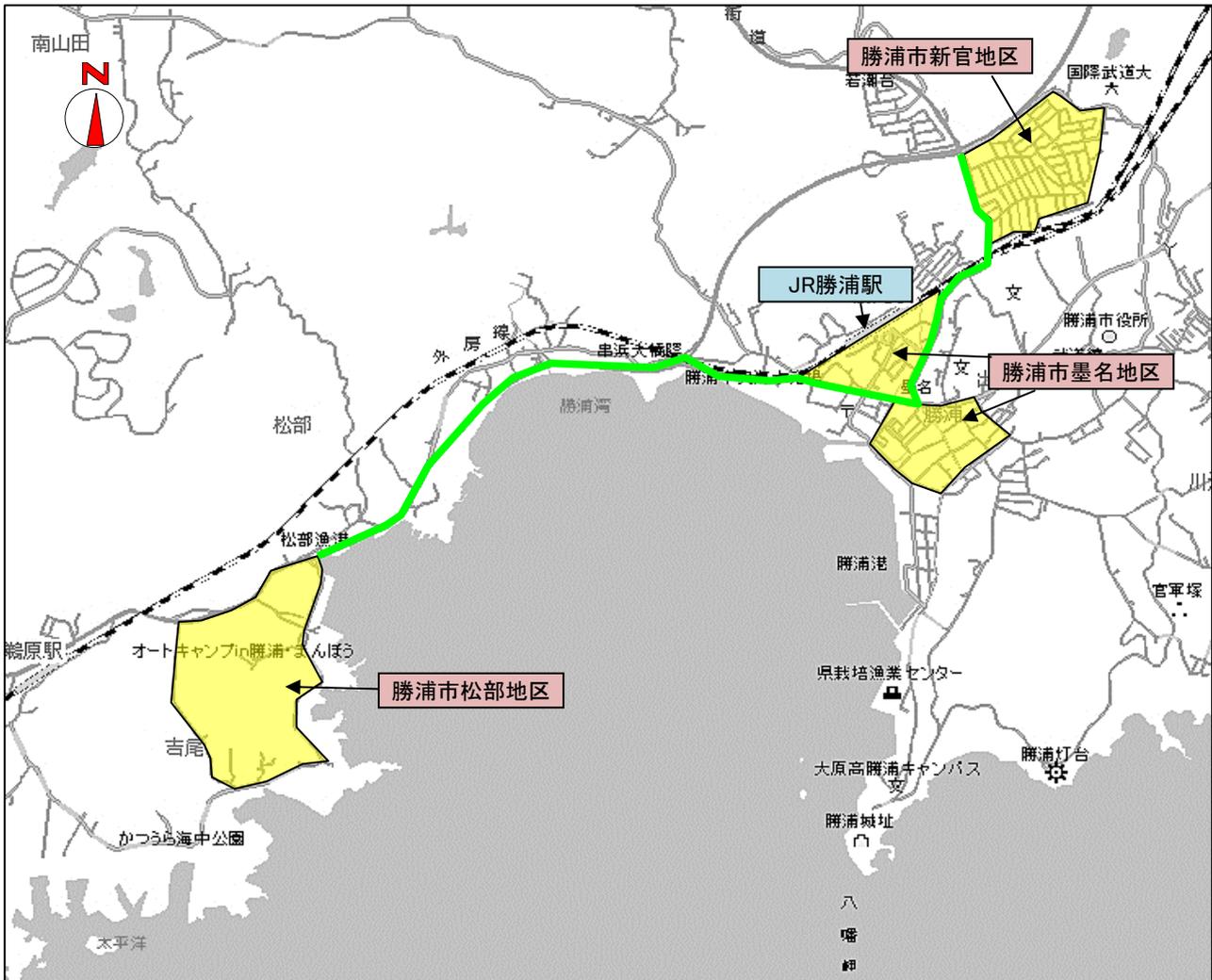
重点 地域	◎重点地域	
	地域	重点時間帯
	勝浦市新官地区	6:00~18:00
	勝浦市墨名地区	6:00~18:00
勝浦市松部地区	6:00~18:00	

指定解除

- ・重点路線～市道(勝浦市串浜1254番地付近から勝浦市串浜1184番地付近の間)
- ・重点路線～市道(国道128号線沿いの山際の約1,000メートル)
- ・重点路線～市道(勝浦市興津1593-2付近から勝浦市興津2468番地1付近の間)

千葉県勝浦警察署

勝浦警察署管内の違法駐車取締り活動方針



cGeoTechnologies, Inc.
c PASCO CORPORATION

- 凡例
- 重点路線 
 - 重点地域 